

負担金検証調書【令和7年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	公益財団法人都市計画協会会費			市の担当部課	都市整備部都市計画課 計画調整担当		問い合わせ先	0568-44-0330	
負担金の金額	予算額	123,000 円	当初交付額	123,000 円	決算額	123,000 円	前年度決算額	123,000 円	

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	公益財団法人 都市計画協会		(法人格の有無)	有	代表者	会長 石井喜三郎		所在	東京都		
	構成団体	都道府県及び各市町村、協会の活動に賛同する民間企業や個人										
	設置の根拠	公益財団法人 都市計画協会定款による										
	意思決定の方法	定時評議会及び臨時評議会										
事務局の体制等	所在	東京都 千代田区				代表者	業務執行理事 西植 博					
	事業資金の管理責任者		業務執行理事 西植 博			事業資金の管理者		事務局職員				
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか？			完全準拠でない 場合の内容等							
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述		公益財団法人都市計画協会のルールに準じている						証拠書類 の有無	有	
	事業資金等の保管方法		金融機関で保管									

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	1. 調査事業(自主研究・調査、受託調査研究) 2. 普及啓発事業(機関誌、広報、図書発行) 3. 大会、講習会等事業 4. 都市計画推進事業 5. 理事会・評議会の開催
(犬山市の役割)	都市計画協会調査研究事業への参加
事業実績 (具体的な手法)	1. 調査事業(まちづくり情報の収集、国土交通省、地方公共団体等からの調査受託) 2. 機関誌「新都市」(月刊)の発行、都市局所管補助事業実務必携及び都市計画ハンドブックの発刊 3. 都市計画全国大会、まちづくりセミナー等開催
負担金を交付して 市が得たメリット	都市計画及びまちづくり分野の調査研究を行っており、都市計画のあり方やまちづくりの動向の分析を行い、月に1回の機関誌で情報提供を受けることができる。調査研究は多岐にわたっており、情報提供により技術向上が見込まれる。また、調査事業などに参加することで職員の技術向上が見込まれるほか、発行される図書を事務の参考としている。

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)	123,000 円	精算の有無	無	精算(返還)額	0 円	精算後の負担金の額	123,000 円
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)	収入額	192,768,314 円	支出額	190,215,659 円	余剰額	2,552,655 円	
構成員の負担割合(根拠)	人口割額と補正額(都市計画道路延長・公園面積・下水道排水区域面積を基にした金額)						
余剰額が発生した場合の取扱い	次年度へ繰越					繰越額	2,552,655 円
交付先における収入の状況(精算前の額)							
交付先における 支出の状況	項目	予算(当初支出時の想定)		決算(実績)			
		積算等	金額	積算等	金額	契約の方法、相手方等	
	事業費	調査研究費	34,800,000 円	調査研究費	52,489,738 円		
		機関誌発行・出版広報費	35,200,000	機関誌発行・出版広報費	33,218,401		
		大会等開催・都市計画推進費	14,100,000	大会等開催・都市計画推進費	11,831,815		
		人件費	51,358,000	人件費	49,844,921		
		減価償却費	2,379,200	減価償却費	2,415,123		
		その他雑費	12,249,000	その他雑費	13,322,267		
	管理費	人件費	21,637,000 円	人件費	20,871,957 円		
		減価償却費	1,214,000	減価償却費	1,234,777		
		その他雑費	5,502,000	その他雑費	4,986,650		
	合計		##### 円		##### 円		
	積算がない場合の特記事項						

5 負担金の検証について

検証年度	令和7年度実施	検証内容	毎年通常理事会の資料にて、事業計画、予算案を確認している。
------	---------	------	-------------------------------